

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年8月9日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 さくらインターネット株式会社

【英訳名】 SAKURA Internet Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 邦裕

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区南本町一丁目8番14号

【電話番号】 06(6265)4830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 川田 正貴

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区南本町一丁目8番14号

【電話番号】 06(6265)4830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 川田 正貴

【縦覧に供する場所】 さくらインターネット株式会社 東京支社
(東京都新宿区西新宿七丁目20番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期累計期間	第13期 第1四半期累計期間	第12期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	2,094,289	2,272,262	8,584,389
経常利益 (千円)	309,295	299,455	1,194,601
四半期(当期)純利益 (千円)	108,279	229,043	572,818
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	770	—	1,609
資本金 (千円)	895,308	895,308	895,308
発行済株式総数 (株)	43,388	43,388	43,388
純資産額 (千円)	1,819,938	2,411,176	2,284,107
総資産額 (千円)	5,223,637	9,467,859	9,809,115
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2,495.62	5,278.96	13,202.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	1,000
自己資本比率 (%)	33.7	25.5	22.7

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第13期第1四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第12期第1四半期累計期間及び第12期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第13期第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、本年3月11日に発生した東日本大震災の影響や、長引く円高基調と雇用情勢の低迷などにより、先行き不透明な状況が続きました。

このような経済情勢を受けて、企業のIT投資意欲は低迷し、多くのITサービス市場がマイナス成長となりましたが、経費節減ニーズの高まりや運用技術の高度化、震災以降のディザスタリカバリ（災害で被害を受けたシステムの復旧体制）需要の急伸などを背景に、当社の所属するインターネットデータセンター市場は比較的高い成長を続けております。

こうした状況において、当社はコストパフォーマンスに優れたサービスを継続的に提供することで、他社との差別化を図ってまいりました。その結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,272,262千円（前年同期比8.5%増）となりました。

営業利益につきましては、売上高は増加したものの、堂島データセンターのフロア拡張やラック増設に伴う賃借料と減価償却費の大幅な増加などにより、310,014千円（前年同期比1.3%減）となりました。

経常利益につきましては、営業利益の減少や、石狩データセンターの建設資金として調達した借入金増加に伴う支払利息の増加などにより、299,455千円（前年同期比3.2%減）となりました。

四半期純利益につきましては、経常利益の減少があったものの、新株予約権戻入益の計上や、前期に特別損失として計上した、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が無くなったことなどにより、229,043千円（前年同期比111.5%増）となりました。

サービス別の状況は以下のとおりです。

なお、当第1四半期累計期間からサービス別売上高の分類変更を行っております。このため、以下の前年同期比較については、前年同期実績値を変更後の分類に組み替えて行っております。

① ハウジングサービス

競合企業のデータセンター新設・増床によるラック供給量の増加に加え、企業のITコスト削減要求の高まりなどにより、受注環境は一段と厳しさを増しておりますが、営業活動に注力した結果、ハウジングサービスの売上高は757,292千円（前年同期比0.9%増）となりました。

② 専用サーバサービス

昨年9月に提供を開始した「さくらのVPS」や他社クラウドサービスとの競合が増えており、新規受注に伸び悩みが見られるものの、既存顧客の積上げなどにより、専用サーバサービスの売上高は821,957千円（前年同期比6.4%増）となりました。

③ レンタルサーバサービス

本年3月に提供を開始した「さくらのマネージドサーバ」のハイエンドモデルである「Xeonプラン」の好調な受注が牽引し、レンタルサーバサービスの売上高は404,102千円（前年同期比17.4%増）となりました。

④ VPSサービス

昨年9月のサービス提供開始以来、上位プランの投入などサービスラインナップの拡充に努めた結果、VPSサービスの売上高は67,484千円となりました。

なお、当サービスの提供開始は前第2四半期会計期間からとなるため、前年同期比較はございません。

⑤ その他サービス

主にレンタルサーバサービスの成長に伴い、ドメイン取得サービスも引き続き好調を維持しておりますが、ハウジングサービスの新規受注減に伴い、機材販売・レンタルやサーバ構築コンサルティングサービスの売上が減少したことなどにより、その他サービスの売上高は221,424千円（前年同期比2.5%減）となりました。

※ サービス別売上高の分類変更

VPSとは、仮想化技術の導入により、1台のサーバ上に複数の仮想サーバを構築し、それぞれが1台の専用サーバのように独占して利用できるサービスです。レンタルサーバ並みの安価な料金で、専用サーバ並みの機能を利用できることから、今後も需要拡大が期待されており、「さくらのVPS」においても、提供開始以来、売上高、利用中件数ともに急成長を遂げております。

つきましては、事業活動の実態に即した明瞭な開示をすべく、前期は『その他サービス』に含めていた『VPSサービス』を、当期より独立したサービスとして分類することといたしました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ341,256千円減少し、9,467,859千円（前事業年度末比3.5%減）となりました。主な要因は、建設仮勘定の増加986,739千円などがあったものの、現金及び預金の減少1,408,996千円などによるものです。

② 負債

当第1四半期会計期間末の負債の合計は、前事業年度末に比べ468,326千円減少し、7,056,682千円（前事業年度末比6.2%減）となりました。主な要因は、前受金の増加70,356千円などがあったものの、未払法人税等の減少414,497千円、長期借入金の減少137,760千円などによるものです。

③ 純資産

当第1四半期会計期間末の純資産の合計は、前事業年度末に比べ127,069千円増加し、2,411,176千円（前事業年度末比5.6%増）となりました。主な要因は、行使期間満了に伴う新株予約権の減少58,586千円があったものの、利益剰余金の増加185,655千円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は19,268千円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

a 設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			
		建物	工具、器具 及び備品	有形 リース資産	合計
堂島データセンター (大阪市北区)	サーバ器材等	4,222	420,647	13,192	438,062

(注)金額には消費税等は含まれておりません。

② 前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期累計期間に著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,000
計	124,000

(注) 平成23年5月16日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は24,676,000株増加し、24,800,000株となります。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,388	43,388	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用して おりません。
計	43,388	43,388	—	—

(注) 1 平成23年5月16日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で1株を200株に株式分割いたします。

これにより株式数は8,634,212株増加し、発行済株式総数は8,677,600株となります。

2 平成23年5月16日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で1株を200株に分割すると同時に、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用することを決議しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日	—	43,388	—	895,308	—	250

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,388	43,388	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	43,388	—	—
総株主の議決権	—	43,388	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	運用部部长	澤村 徹	平成23年6月21日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,698,371	2,289,375
売掛金	434,092	312,501
貯蔵品	296,722	283,913
その他	308,022	279,986
貸倒引当金	△22,534	△16,599
流動資産合計	4,714,676	3,149,178
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	955,891	946,277
工具、器具及び備品（純額）	1,759,593	2,019,048
土地	375,396	375,396
建設仮勘定	1,062,248	2,048,987
その他（純額）	311,524	316,576
有形固定資産合計	4,464,654	5,706,285
無形固定資産		
ソフトウェア	52,181	76,850
その他	77,030	48,575
無形固定資産合計	129,212	125,425
投資その他の資産		
投資有価証券	21,600	21,600
長期前払費用	45,930	41,366
敷金及び保証金	424,239	419,351
その他	8,803	4,651
投資その他の資産合計	500,573	486,969
固定資産合計	5,094,439	6,318,680
資産合計	9,809,115	9,467,859
負債の部		
流動負債		
買掛金	308,984	350,760
1年内返済予定の長期借入金	360,531	417,462
未払金	496,955	499,183
未払法人税等	489,000	74,502
前受金	1,532,144	1,602,501
賞与引当金	101,198	51,921
その他	395,154	393,983
流動負債合計	3,683,969	3,390,313

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
固定負債		
長期借入金	3,190,900	3,053,140
リース債務	469,955	431,994
資産除去債務	89,595	90,046
その他	90,588	91,187
固定負債合計	3,841,039	3,666,369
負債合計	7,525,008	7,056,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	895,308	895,308
資本剰余金	250	250
利益剰余金	1,329,962	1,515,618
株主資本合計	2,225,521	2,411,176
新株予約権	58,586	—
純資産合計	2,284,107	2,411,176
負債純資産合計	9,809,115	9,467,859

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	2,094,289	2,272,262
売上原価	1,387,381	1,536,125
売上総利益	706,908	736,136
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	93,756	96,950
賞与引当金繰入額	20,855	21,978
貸倒引当金繰入額	7,770	—
その他	270,303	307,193
販売費及び一般管理費合計	392,686	426,121
営業利益	314,221	310,014
営業外収益		
受取利息	159	278
関係会社業務支援料	2,466	—
技術指導料	—	1,657
貸倒引当金戻入額	—	5,934
その他	4	23
営業外収益合計	2,631	7,894
営業外費用		
支払利息	7,326	16,155
その他	230	2,298
営業外費用合計	7,557	18,454
経常利益	309,295	299,455
特別利益		
新株予約権戻入益	—	58,586
特別利益合計	—	58,586
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	69,747	—
リース解約損	—	9,220
その他	29	1,581
特別損失合計	69,776	10,801
税引前四半期純利益	239,519	347,239
法人税、住民税及び事業税	115,714	69,830
法人税等調整額	15,525	48,365
法人税等合計	131,239	118,195
四半期純利益	108,279	229,043

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計方針の変更) 当社における、貯蔵品の評価方法は、従来、サーバについては先入先出法、サーバ以外については最終仕入原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間よりいずれも総平均法に変更しております。 この評価方法の変更は、当第1四半期会計期間より新しい在庫管理システムを導入し、たな卸資産の評価及び期間損益計算をより迅速にかつ適正にするために行ったものであります。 当該会計方針の変更に伴い遡及適用した場合に、過年度の財務諸表に与える影響が軽微と考えられるため、遡及適用を行わず、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。 これによる当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	208,633千円	276,208千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	43,388	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	43,388	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

当社は、インターネットデータセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、インターネットデータセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2,495円62銭	5,278円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	108,279	229,043
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	108,279	229,043
普通株式の期中平均株式数(株)	43,388	43,388
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	平成18年6月27日定時株主総会決議による新株予約権については、平成23年6月27日権利行使期間満了により失効いたしました。

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 9日

さくらインターネット株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤原 祥孝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大谷 智英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。